

2024 年度 第 2 回 大学質保証推進委員会 議事抄録

日 時：2024 年 12 月 12 日（木） 9：00～10：00

場所等：神楽坂キャンパス 9 号館 7 階 第 2 会議室における対面

出席者：倉渕委員長、前田委員、飯田委員、岸本委員、神田委員

欠席者：なし

事務局：市川学務部長、青山学務部次長（大学評価・IR 室長）、増田大学評価・IR 室係長、
鎌田大学評価・IR 室員

[審議事項]

1. 東京理科大学内部質保証推進規程の改正について

委員長及び事務局から資料 1 に基づき、本学の内部質保証推進組織である「大学質保証推進委員会」及び「自己点検・評価委員会」の機能及び構成員等について、現状の活動実態と規定との整理を行うこととし、それに伴い標記の規程を以下のとおり改正することについて説明があった。

<改正内容>

○第 5 条及び第 8 条：大学質保証推進委員会、自己点検・評価委員会の組織

⇒副学長の業務名称を「自己点検・評価」から「内部質保証」に変更したことによる改正

○第 6 条及び第 9 条：大学質保証推進委員会、自己点検・評価委員会の審議事項

⇒活動内容と規定する機能とがより整合性が図れるものとなるよう改正

○第 8 条：自己点検・評価委員会の組織

⇒自己点検・評価委員会の構成員には「学長と理事長が協議し指名した者」を若干名加えることとしているが、現在当該の者を構成員として配置していないことから、これまでの同委員会の活動内容を踏まえ構成員から除くこととし、替わって「学長と理事長が協議し指名した者を構成員とすることができる」と規定することによる改正

引き続き質疑応答を行い、これを踏まえて審議した結果、原案どおり承認した。

2. 第 4 期認証評価に係る「評価の視点」等を踏まえた本委員会の今後の対応について

委員長及び事務局から資料 2 に基づき、第 4 期認証評価に向けて今年 7 月に改訂・公表された「評価項目・評価の視点（大学）」>「基準 2 内部質保証」の記載を踏まえ、「教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援」に関し、本委員会が今後どのような立ち位置から、どのような調整や支援を行うのが適切であると考えられるか意見交換を行いたいことの説明があり、意見交換を行った。

3. 卒業生及び進路先企業等へのアンケート結果を踏まえた改善事項の検証について

委員長及び事務局から資料3に基づき、教育支援機構を中心に2024年度の標記のアンケートを実施し、その実施結果及び課題と考えられる事項について報告があったことを受けて、内部質保証の観点から課題の適切性等を検証したいことについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

ただし、本委員会での審議結果を伝達するにあたっては、本委員会の意見等のうち具体的な改善活動に役立つと考えられるものを添えて通知することとし、併せて、改善事項として認めた事項については、2024年度「自己点検・評価報告書」において改善事項の詳細（改善が2024年度中に完了した場合はその結果）を記述するよう依頼することとした。

4. その他

なし。

[報告事項]

1. その他

なし。

以 上